第１号様式　別紙１（第６条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業名：

事業実施計画書

１．事業概要（200文字以内）

|  |
| --- |
| ※実施目的、内容をわかりやすく記載すること。 |

２．申請者の概要（補助事業者の名称は採択後、公開します。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者の名称 |  | | フリガナ |  |
| 法人番号 |  | | | |
| 代表者の役職・氏名 | 役職 |  | 氏名 |  |
| 本社所在地 | 〒 | |  | |
| ＨＰアドレス |  | | 従業員数又は構成員数 | 人 |
| 資本金 | (千円) | | 業種及び主たる事業 | ※パンフレット等がある場合は添付してください |

　【担当者の連絡先】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当者の役職・氏名 | 役職 |  | 氏名 |  |
| 事務所住所 | 〒 | |  | |
| 電話番号 |  | | FAX番号 |  |
| メールアドレス |  | | | |

【確認事項】（該当する□内に✓印を入れてください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □中小企業（第２条⑴） | □小規模企業者（第２条⑵） | □その他（第２条⑶） |
| □ソフトピアジャパン スマート経営アドバイザー等専門家派遣事業を活用した  　・派遣期間　　年　　月　　日　～　　　月　　日  　・提案内容 | | |
| □産業人材育成事業のIoTやAI活用・DXに関する研修を活用した  　・研修日　　　年　　月　　日　～　　　月　　日  　・研修名 | | |
| □スマート経営応援ツール・サービスNaviに登録されているツール等を導入・活用する  　・ツール・サービス名  　・上記ツール等を提供する県内IT事業者名  　※ツール等の詳細（機能、導入実績、価格等）がわかる資料を添付すること。  □他の補助金を受けていない | | |

３．事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事業目的 | （600文字以内）  ※具体的な数値等を踏まえて記載すること。 |
| 事業内容 | （600文字以内）  ※現状と導入後がわかるシステム（機器等）構成図等を添付すること。  ※「ウ　スマート経営応援ツール・サービスNaviに登録されているツール等を導入・活用し、県内IT事業者による伴走型の支援を受けながらDXを推進する事業」で申請する場合には、ツール等を活用することでどのようにDXを推進するのか、また、IT事業者から具体的にどのような支援を受けながら事業を実施するのかを明確に記載すること。 |
| 事業の効果 | （400文字以内） |
| 実施期間 | 開始予定日：　　　　　　交付決定日  　　　　完了予定日：　　　　年　　月　　日 |

４．実施計画（スケジュール）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

※「ウ　スマート経営応援ツール・サービスNaviに登録されているツール等を導入・活用し、県内IT事業者による伴走型の支援を受けながらDXを推進する事業」で申請する場合には、IT事業者による支援のスケジュールについても記載をすること。

５．補助事業経費

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に  要する経費  （注１） | 補助対象  経　　費  （注２） | 補助金  申請額 | 積　算　の　内　訳 |
|  |  | ※記載にあたっては、見積書、価格表等による正確な金額を記載すること |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 小　計 |  |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |  |

（注１）補助事業に要する経費は消費税及び地方消費税込みの金額を記載すること。

（注２）補助対象経費は消費税及び地方消費税抜きの金額を記載すること。

※補助金申請額については、千円未満の端数を切り捨てて記載すること。

※積算の内訳が多岐になる場合は、別紙を作成して詳細に記載すること。

※補助金申請額とは、補助対象経費のうち補助金を希望する額で、その限度は、補助対象経費に補助率（要綱第５条別表による）を乗じた額になる。